

令和 4 年度(2022 年度)いじめの傾向と分析

令和 5 年(2023 年) 5 月

箕面市教育委員会 児童生徒指導室

①いじめについて

○ いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒との何らかの人的関係をさす。また、「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。

○ いじめへの対応について

①いじめへの気づき

②校内いじめ対策委員会（管理職、生徒指導担当、養護教諭、学級担任、支援学級担任、S C、S S W等）で解決に向けての方針の確認

③被害児童生徒からの聞き取り

④周りにいた児童生徒からの聞き取り

⑤加害児童生徒からの聞き取り

⑥校内いじめ対策委員で情報の共有、解決に向けての方針の確認

⑦加害児童生徒への指導、謝罪の場の設定

⑧双方への家庭連絡

⑨校内いじめ対策委員で情報共有

②校内いじめ対策委員会で対応方針を立てた時点でいじめ事案情報共有シート（資料2-1）の提出 ※学校と教育委員会で初期対応内容の確認、重篤化しそうな事案の未然防止

②令和3年度・4年度はいじめの態様別の数値と割合について（複数選択可）

※いじめ事案情報共有シートから集約した数値

	小学校		中学校	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
①冷やかす、からかい、悪口	58(43%)	65(43%)	44(48%)	69(57%)
②仲間はずれ、無視	17(13%)	13(9%)	24(26%)	8(7%)
③軽くぶつかる、蹴られる	25(19%)	27(18%)	3(3%)	12(10%)
④ひどく殴られる、蹴られる	2(1%)	9(6%)	1(1%)	7(6%)
⑤金品をたかられる	2(1%)	1(1%)	1(1%)	0(0%)
⑥金品を隠される、盗まれる	6(4%)	9(6%)	2(2%)	3(2%)
⑦嫌なこと、危険なことを強要	9(7%)	5(3%)	5(5%)	3(2%)
⑧パソコン、携帯での誹謗中傷	5(4%)	6(4%)	6(6%)	8(7%)
⑨その他(性的、持ち物へのいたずら等)	10(8%)	17(11%)	7(8%)	11(9%)
①～⑨の合計数	134(100%)	152(100%)	93(100%)	121(100%)
共有シートの提出数	96件	112件	71件	98件

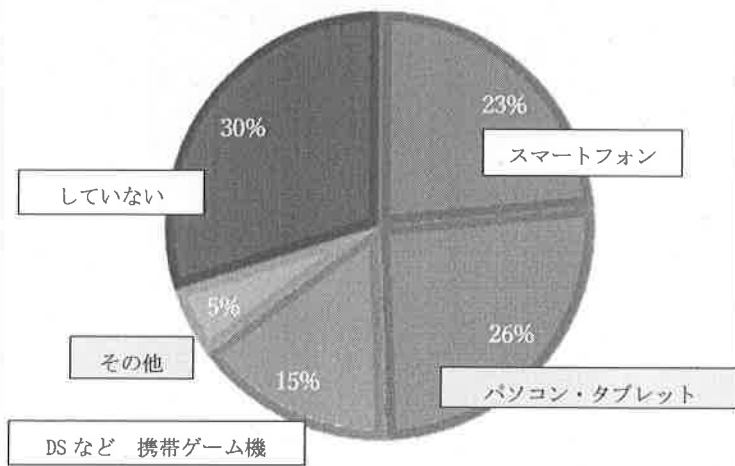
③SNS を使用したいじめ事案

「今の学年になってから、インターネットや通信機能を通していじめられたことがありますか。
 (10月実施 無記名アンケート)」という質問に対して「ある」と回答した数値。

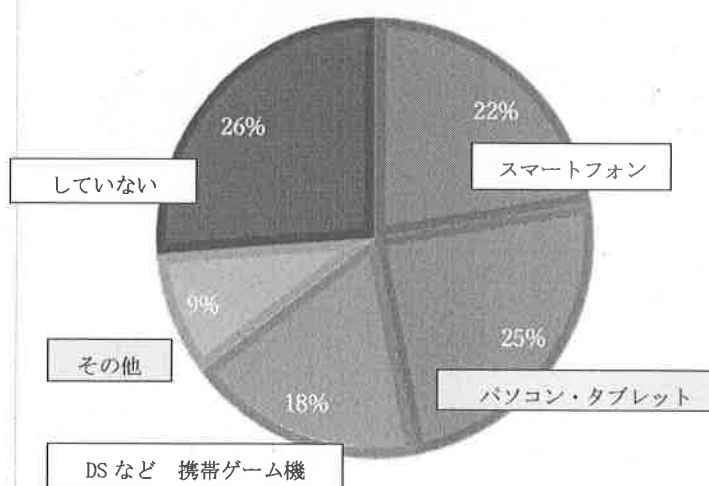
	H29	H30	R1	R2	R3	R4
3年	32	22	29	34	39	<u>50</u>
4年	15	15	22	35	46	<u>42</u>
5年	13	19	25	27	37	23
6年	9	15	12	19	15	22
7年	7	17	7	12	9	9
8年	5	8	5	4	5	9
9年	10	5	5	6	4	7
合計	91	101	105	137	155	162

○情報通信機器（インターネットを通じて、他の人とメッセージがやりとりできるもの）の利用率

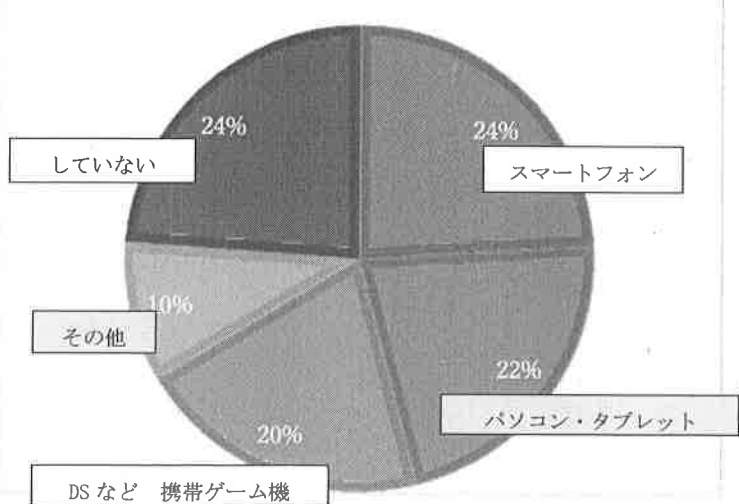
小学校1年



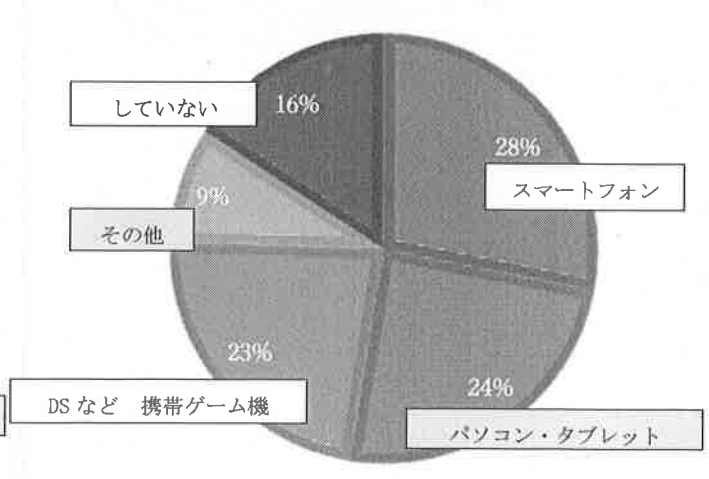
小学校2年



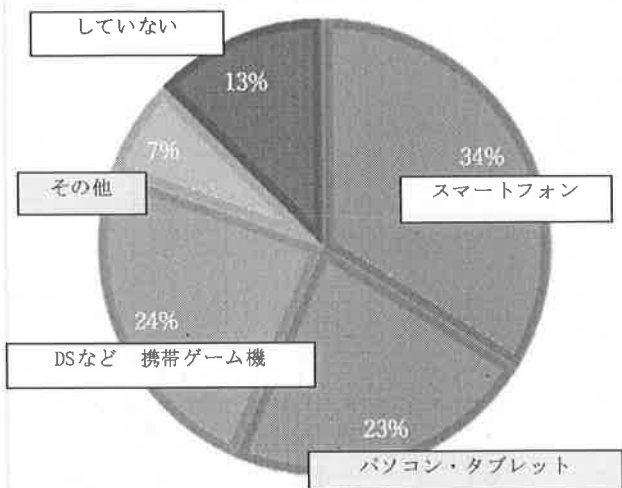
小学校3年



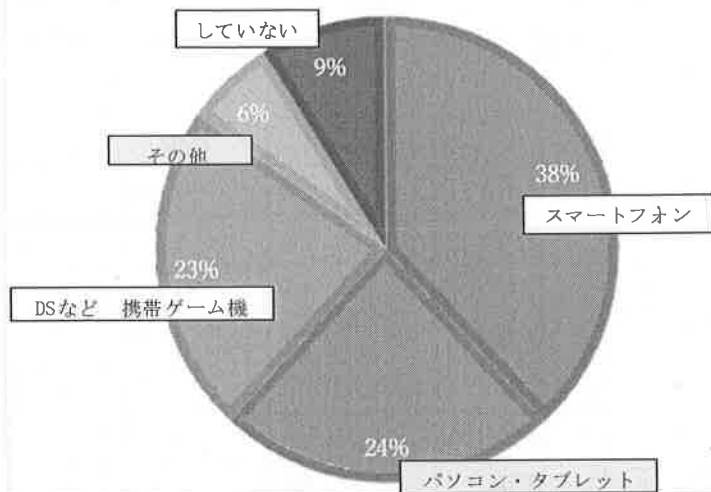
小学校4年



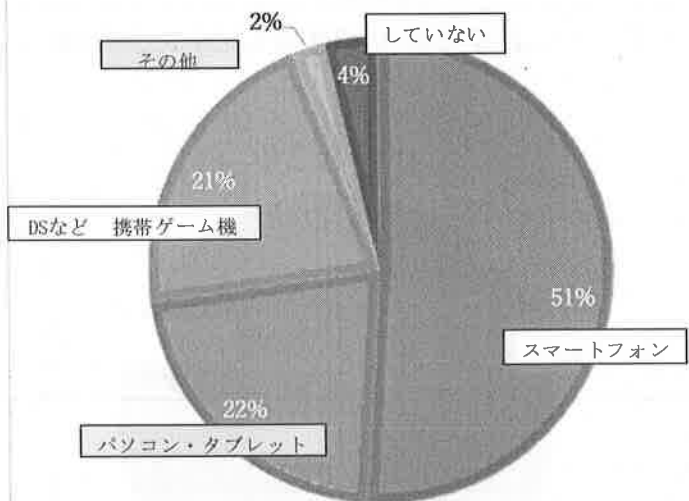
小学校 5 年



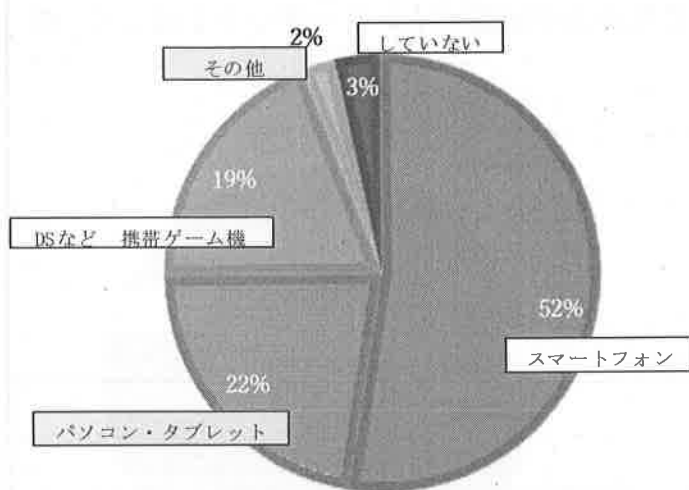
小学校 6 年



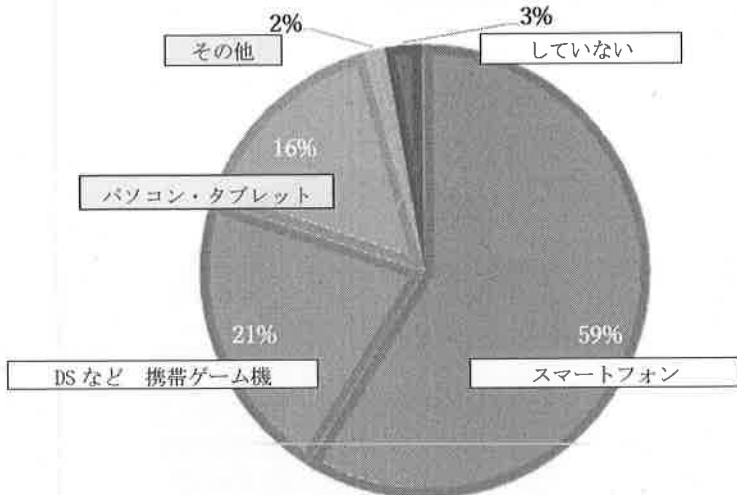
中学校 1 年



中学校 2 年



中学校 3 年



④令和4年度のいじめ重大事態の特徴について

- ・金品等に重大な被害を被った事案（1件）
- ・心身に重大な被害を負った事案（2件）
- ・いじめにより長期間欠席を余儀なくされた事案(3件)
- ・自殺を企図した事案（1件）
- ・保護者からの申し立てにより生じた事案(1件)

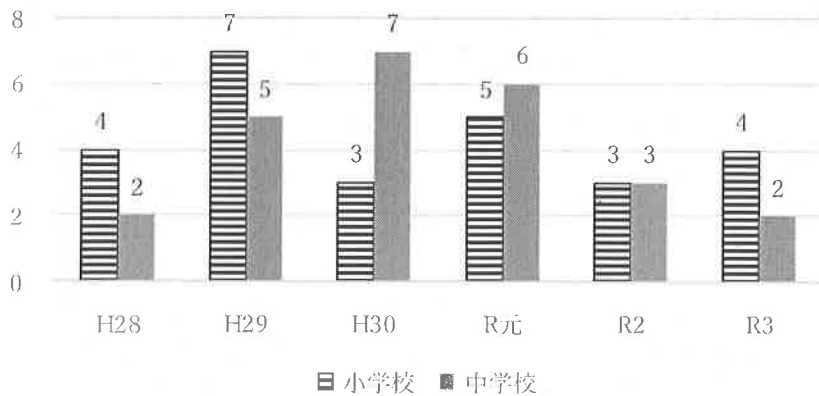
(1) 重大事態の判断基準別推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1号事案	4 (1)	11 (0)	7 (1)	9 (1)	5 (2)	6	5(1)
2号事案	2	1	3	2	1	0	3
合計	6	12	10	11	6	6	8

※（ ）は、保護者から申し立てがあった事案数

※2号事案・・・児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

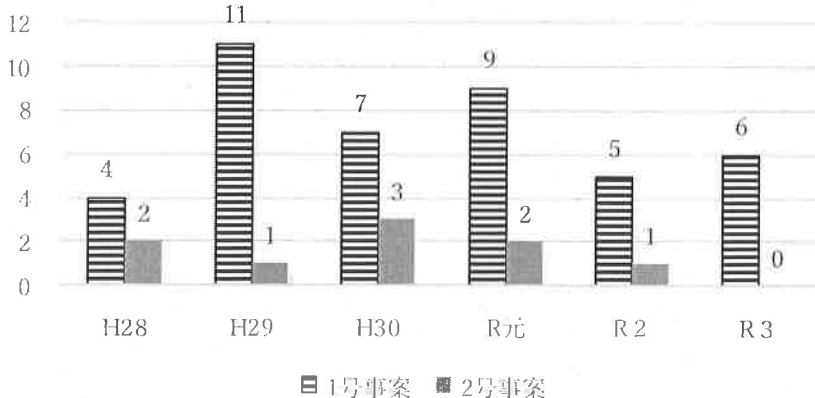
重大事態の発生学校種別推移



(2) 重大事態の発生学校種別推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	4	7	3	5	3	4	5
中学校	2	5	7	6	3	2	3
合計	6	12	10	11	6	6	8

重大事態の判断基準別推移



⑤まとめ

○i-checkにおいて、「いじめられた」と回答している児童生徒は約半数の学校が減少している。
また、下記の表のように、令和3年度と比較すると、小学校では、「いじめられた」と回答している児童数は減少しているが、中学校では増加している。

＜市全体の12月実施 i-check で「いじめられた」との回答千人率＞

	令和3年度	令和4年度
小学校	217.15	173.25
中学校	41.01	47.42

○いじめ事案情報共有シートから集約した数値から、小学校・中学校ともに、「冷やかし、からかい、悪口」に関するいじめ事案が多い。

児童生徒が「冷やかし、からかい、悪口」を意図した発言でなくても、受け止めた児童生徒が心身の苦痛を感じれば、いじめ防止対策推進法のいじめの定義からいじめが成立するためと考えられる。「冷やかし、からかい、悪口」について発言しないように気をつけることは大切だが、人間関係づくりに力を入れる必要がある。

○10月実施 無記名アンケート3年生から4年生において、インターネット等を等しいじめられた事案が増加している。低学年からの情報リテラシー教育に取り組む。

SNSトラブル未然防止教室を保護者対象に実施しているが、参加してほしい保護者に参加してもらえられていないのが課題である。